

令和7年度第2回 北川村職員採用試験（初級事務職）実施要領

令和7年度第2回北川村職員採用試験（初級事務職）について、次のとおり実施します。

1. 採用職種 : 一般行政職（初級事務職）
2. 採用予定人員 : 若干名
3. 受験資格
 - (1) 平成2年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人で、高等学校卒業以上の人
 - (2) 障害のある方は、下記の要件を満たす人
 - ① 自力による通勤が可能で、介護なしで通常事務の遂行が可能な人
 - ② 活字印刷文による筆記試験及び口頭試問等の試験に介護者なしで対応可能な人
 - (3) 次のいずれにも該当しない人
 - ① 日本国籍を有しない者
 - ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ③ 公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ④ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
 - ⑤ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産者の宣告を受けている者（心身耗弱を原因とする者以外）
4. 受験（申込）の方法及び受付期間
 - (1) 受験（申込）方法の掲載について
 - ① 掲載場所 : 北川村ホームページ
 - ② 掲載開始日時 : 令和7年5月19日（月）
 - (2) 受験申込方法

申込みはインターネットのみです。北川村役場への郵送又は持参による受付は行いません。

下記 URL にアクセスし、必要事項を入力の上、お申し込み手続きをお願いします。URL は北川村ホームページにも掲載しています。

<https://secure.bsmrt.biz/kitagawavill/u/job.php>

お申し込み時に必要となる添付ファイルは下記のとおりです。

- ※1 エントリー時に、最近3ヶ月以内に撮影した写真（上半身、脱帽、正面向きのもの）を添付してください。
- ※2 申込書の記載事項に不備のある場合は、受理できません。その際は、ご連絡する場合がありますが、このために生じた申し込みの遅延等については責任を負いませんので、手続きには十分注意してください。

(3) 郵送書類

学校教育法による最終学校の成績証明書

- ・大学院を修了の人は、大学院ではなく大学の成績証明書を郵送してください。
- ・既卒者の方で、成績証明書の交付が受けられないときは、卒業証明書を郵送してください。

(4) 受験申込受付期間

令和7年5月19日（月）から令和7年6月30日（月）17：00まで

北川村ホームページから「北川村職員採用試験受験申込み」にアクセスし、画面の指示に従い全ての必要項目を入力の上、受付期間中に登録してください。

- ① 申込みはインターネットによる申込みのみとなります。役場窓口への持参及び郵送での受付は行いません。
- ② 申込みに要する通信料等は、申込者の負担となります。
- ③ 詳細は下記の他「北川村職員採用試験インターネット申込利用案内」をご覧ください。

(5) 申込手続（別途「インターネット申込利用案内」参照）

- ① 申込みは、「仮登録」と「本登録」の2段階方式となっています。まず、「仮登録」を行い、「事前登録完了通知」にて個人IDとパスワードを取得してください。
- ② 次に、受付期間中に申込サイトのマイページにログインして「本登録」を行ってください。（個人IDとパスワードは、受験票の印刷等、以後の手続きに必要ですので、必ず控えておいてください。）
障害等で配慮が必要な人は、申込サイト上の「試験等の配慮（自由記述欄）」に入力してください。
- ③ 「本登録」の受付が完了したら、登録されたメールアドレス宛に「申込完了のお知らせ」の電子メールが自動配信されます。この電子メールが届かない場合は、必ず受付期間中に北川村役場総務課へ問い合わせてください。
- ④ 受付後の連絡はメールにて行いますので、申込み後、メールアドレスの変更が必要な場合は北川村役場総務課へ連絡してください。

- ⑤ 受付期間内に申込みが完了しなかった場合は、いかなる理由があっても受験できません。(受付期間中は、24 時間申込みを受付けますが、保守点検作業等のためシステムを停止する場合があります等、受付期間終了の直前は、サーバーが込み合う恐れがあるので、余裕を持って申込みを行ってください。)

なお、使用される機器や通信回線上の障害によるトラブル等については一切責任を負いません。

- ⑥ 受付終了後、随時テストセンター会場受験予約に関するお知らせメールを送信しますので、手続きをしてください。

テストセンター会場受験者は「受験予約登録画面」を保存し、試験会場に必ず持参してください(持参しない場合は、受験が認められません。)

(6) 受験申込に関するチェック事項

- ① 受験資格を満たしている。
- ② Webでの受験申込時、仮登録の後に本登録を行い、「申込完了のお知らせ」のメールが届いた。
- ③ Webでの受験申込後、「受験票」を印刷した、もしくは「受験予約完了画面」を保存した。

(7) 第1次試験の受験の際に必要な書類

- ・ 受験予約完了画面
- ・ 本人確認書類(顔写真付身分証明書)

※忘れた場合には受験できないことがありますので注意してください。

5. 一次試験の日時及び場所

試験種目 … 基礎能力試験、パーソナリティ検査

○全国各地に設置された一次試験会場で受験される場合(テストセンター方式)

- ① 試験期間 : 令和7年6月13日(金)～令和7年7月13日(日)
- ② 試験会場 : 全国各地約300か所に設置された試験会場
47都道府県に約300か所設置されています。試験期間中に利用可能な会場については次のURLをご覧ください。

<https://cbt-s.com/testcenter>

※受験案内メールを送信しますので、案内に従い日時等を予約のうえ、必ず実施期間中に受験してください。(受験案内メールは、1回目6月6日(金)、2回目6月16日(月)、6月27日(金)、7月1日(火)を予定しています。受験案内メールが届かない場合は北川村役場総務課まで必ず問い合わせてください。)

※cbt-s.com のドメインから送信されるメールを受信できるように設定してくだ

さい。

6. 二次試験の日時及び場所

一次試験合格者には、作文を事前提出していただく予定です。テーマ等について、合格者にお知らせいたしますので、令和6年7月9日（火）必着で北川村役場総務課までご提出ください。公共交通機関のご都合により、受付時間前にお越しになる場合は、事前にご連絡ください。

(1) 日 時 : 令和7年8月9日（土）の予定

※受験者が多数の場合、複数日実施することがあります。

(2) 場 所 : 北川村役場 2階 第1会議室

(3) 試験日程、種目（予定）

① 13時00分～13時20分・・・受付

② 13時30分～・・・面接

7. 合格から採用

(1) この試験の合格者は、採用候補者名簿に登載されます。その中から北川村職員として採用される人を決定し、令和7年8月下旬頃に北川村役場掲示板に掲示するとともに、合格者に通知します。

(2) 採用は、令和7年10月1日の予定ですが、欠員等の状況により、採用可能な人については、それ以前に採用されることがあります。

(3) 合格者であっても採用通知のない人は、採用となりません。

8. 採用者に対する受験に係る交通費の助成

北川村役場に採用となった方は、採用後に最終試験を受験する際に必要となった交通費の助成を受けることができます。公共交通機関等の領収書等（金額・区間が分かるもの）は大切に保管してください。通常領収書等が発行されない公共交通機関等については、北川村一般職の職員の旅費に関する条例に準じて助成します。

9. 給与

(1) 給料

北川村一般職員の給与に関する条例により給料等が支給されます。

(例) 高 卒 18歳 行政職給料表 1級 5号棒 166,600円

短大2卒 20歳 行政職給料表 1級13号棒 176,100円

4大卒 22歳 行政職給料表 1級21号棒 187,300円

※金額は令和7年4月1日現在。上記を基本に、採用時における前職歴等を経験年数に換算し、実際の給料額を決定します。

【前職歴加算の例】

4大卒で民間会社の正職員として5年間勤務し、職員採用された場合

1級21号 + (5年 × 換算率0.8) × 4号棒/年 = 1級37号

決定初任給 234,400円

○換算率は、前職暦年数・業種・雇用形態等によって異なります。

(2) 昇給

通常は、年1回で前1年間における勤務成績に応じて決定します。

(例) 良好な成績で勤務した職員の昇給を4号給とすることを標準として、規則で定める基準に従い決定します。

(3) 期末勤勉手当 (令和7年4月1日現在)

6月、12月に条例及び規則等で定める割合を乗じて支給します。

(例) 令和7年度の基礎額 4.6月 (年間)

(4) 諸手当

期末・勤勉手当のほか、支給要件を満たす人には、扶養手当・通勤手当・住居手当等を支給します。

10. 注意事項

- (1) 試験当日は、受験に必要な書類、筆記用具 (HBの鉛筆、消しゴム等) を必ず持参してください。
- (2) 遅参した人は受験できない場合がありますので、指定時刻までに必ず集合してください。
- (3) 試験会場では係員の指示に従って行動してください。係員の指示に従わない場合または不正行為のあった場合には、退場を命じます。
- (4) 申込書類記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。
- (5) 試験に関する提出書類は返却できません。
- (6) 試験会場には食堂はありません。昼食が必要な場合は各自で昼食の準備をしてください。
- (7) 新型コロナウイルス感染症の感染予防対策 (マスク着用等) は各自の判断となります。

11. 問合せ先

お問い合わせは基本的に電話にてお願いします。

北川村役場 総務課

住 所 : 〒781-6441 高知県安芸郡北川村野友甲 1530

電 話 : 0887-32-1212

E-mail : soumu@vill.kitagawa.lg.jp

(平日午前8時30分～午後5時15分にご連絡ください)

12. その他

この要領は、令和7年5月19日から施行し、令和7年10月1日でその効力を失う。